

第2回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会 議事録

- 日時 令和3年6月30日（水曜日） 午後6時30分～
- 場所 武蔵野市役所 西棟 812会議室
- 出席者 岩本委員長・唐澤副委員長・秋元委員・井原委員・植村委員・柴崎委員
矢島委員・山田委員
- 事務局 勝又障害者福祉課長・齋藤課長補佐・永田主査・中村主任・
和地施設課長・内藤施設調整担当課長・鈴木主任・佐久間主事
田口障害者福祉センター所長・中村副所長・川村主任

1. 開会
2. 報告事項
3. 議事
4. その他

1 開会

【事務局】 第2回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会を開会します。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

【事務局】 本日は緊急事態宣言中ではありませんので、傍聴希望があれば認めますが、希望者はありません。

最初に配付資料の確認です。

【事務局】 事前にお送りしてあるものが3点、資料2の障害者福祉センター利用登録団体一覧、資料3の障害者福祉センター利用登録団体アンケートの集計、資料4の障害者福祉センターの課題整理、これを事前に送付してあります。

追加として、資料1 障害者福祉計画の冊子をお配りしております。

資料は以上です。

【事務局】 ここから先の進行は、委員長にお願いします。

2 報告事項

(1) 武蔵野市障害者福祉計画・第6期障害福祉計画について

【委員長】 次第に沿って進めます。次第では、報告事項と議事となっていますが、それぞれボリュームもありますので、報告事項1、2、3、それぞれに委員の皆様から意見、質問をしていただいで進めていきたいと思ひます。

最初の報告事項1、武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 報告事項(1)が計画について、(2)が障害者福祉センター利用登録団体について、こちらの2つにつきましては、第1回の委員会終了後に委員から幾つか質問をいただきました。それに対しての説明ということで報告事項の(1)と(2)になります。

まず、報告事項(1)ですが、武蔵野市の基本方針、理念のようなものをお示しいたきたいという意見をいただきました。障害者計画・第6期障害福祉計画を使って説明します。

冊子の30ページをお開きください。こちらに基本理念・基本目標・基本的視点の記載があります。基本目標として、障害のある全ての人が住み慣れた地域社会の中で生涯を通じて安心して自分らしい生活を送る、これを目指してまいります。この基本目標については、前計画、第5期の計画でも同じ目標を掲げておりました。

冊子の32ページ以降は重点的な取組として、重点1から6まで記載をしております。重点1は、昨年、こちらの計画を策定しましたので、新型コロナウイルス感染症の影響については触れざるを得ないだろうということで、新型コロナウイルス感染症対策、重点2が相談支援体制の強化、36ページが重点3、地域生活支援の充実、39ページが重点4、社会参加の充実、40ページが重点5、障害児支援体制の充実、41ページが重点6、障害者差別解消に向けた取組の推進、この6つを重点的な取組と掲げております。

今回、議論いただいでいる障害者福祉センターについては、33ページ、相談支援体制の強化に「障害者福祉センターで実施されている専門相談、視覚障害、高次脳機能障害、リハビリ相談については、継続的な相談体制が図れるよう、専門相談員の人材確保に努めます。」と記載をしております。人材確保については、相談体制の整備と、その体制を継続的に整えていくということでございます。

そのほか、39ページに社会参加の充実の部分で、「障害者福祉センターでは、身体障害や知的障害のある人の通所事業や障害者講習会、支援団体への活動支援を実施しています。

引き続き、障害者の社会参加を促進する活動を支援します。」と記載しております。

44ページからは個別施策の記載になっています。こちらは、議論の中でテーマになることがあれば触れていきますが、お時間のあるときに御確認ください。

説明は以上となります。

【委員長】 ありがとうございます。

今回のこのあり方検討会も、この第6期の障害福祉計画の基本的な理念や方針に基づいて検討されているという説明だったと思います。今の説明、あるいはこの計画について、委員の皆様から何か質問、意見等ございましたらお願いします。

【委員】 回答いただきありがとうございます。

計画を知った上で話をしなきゃいけないと思いつつ、識者の方々に意見を出すことも大事だと思ったのですが、この先何十年利用するに当たって、こういう市の考えがあつてのことだったと言いたいと思いましたが、お聞きした次第です。改めて、今、説明をお聞きして、すごくしっかりした方針があることを確認できました。

【委員長】 当計画策定には携わってきましたが、ほかの方からぜひ意見等、質問等ありましたらこの機会に発言いただきたいと思います。

この議論のところで、次回になると思いますが、センターの役割ということを考えてときに、基本の理念とか。方向性ということを共有しながらお話しできるといいかなと思います。

そうしましたら、話の中でこの計画に関わることが出てくるかと思しますので、そのときにまた改めて質問があつたら出していただきたいと思います。

続きまして、2つ目の報告事項です。事務局から説明をお願いします。

(2) 令和3年度障害者福祉センター利用登録団体について

【事務局】 2番の利用登録団体について簡単に説明をさせていただきます。資料2と資料3を用意ください。

利用登録団体については、現在、センターを利用している団体を教えてくださいということで質問をいただきましたので、まとめました。

資料2ですが、令和3年度に障害者福祉センターを利用登録いただいた団体が16団体ございます。表の左から3つ目のところに、当事者団体か、ボランティア団体かということで区分を分けていますが、当事者団体が11団体、ボランティア団体が5団体となつ

ています。活動内容は簡単に真ん中のところにそれぞれ記載しています。所属会員数は明確に把握ができておりませんが、分かる範囲で記載してあります。

利用頻度は、後ほどアンケートの集計でも出てきますが、各団体、年に何回とか月に何回とか、場所も様々ですが、それぞれ1年を通して御利用いただいているという状況になります。

資料3は、今回、あり方委員会を開くに当たりまして、利用いただいている団体がどう利用の仕方をしているのか、どんなところを使っているのか、また建物に不便なところはないかとかを把握したいと思ひまして、アンケート調査をしました。7項目、大きく質問しまして、6月4日から6月18日という期間の中で、基本的には郵送でお答えをいただいております。

登録している16団体に加えて、視覚障害者福祉協会にもヒアリングを行い、アンケートの回答をいただいております。

聴覚障害者協会には、コロナの中でしたが、丁寧な説明が必要だと考えて、直接ヒアリングを行い、回答をいただいております。

集計はお手元にお配りのとおりですが、特徴的なところだけ簡単に説明します。

1問目の利用目的ですが、印刷室の利用が多いということが分かっています。件数として、複数回答可にしておりますので、団体の合計数には合いませんが、当事者団体、ボランティア団体合わせて、印刷室については9件、ロッカーが次に多くて、次に多いのが地下会議室という状況になっています。

2問目として、利用の理由を、複数回答可でお伺いしております。これも分かれているものの、一番多いのが使い慣れている、次に予約が取りやすいが多い。次に、同数ですけれども、使いやすい機器や部屋がある、低料金で利用できる。そういったところが利用いただく理由となっております。

3問目、利用できなくなると困ること。特に当事者団体の方は、他に使うところがないが一番大きく困るものとして挙げています。

4問目の他の活動場所ですが、他の活動場所があると答えた団体は、市内の各所にあるコミセンとか、武蔵境駅前にあるプレイスとか、利用いただいている状況です。ただ、料金がかかる、予約が取りにくい等で、件数としてはそれほど多くはない状況になっています。反対に他の活動場所がないと答えている団体のほうが圧倒的に多いという状況です。

続きまして、5問目、センター利用時に不便なこと。一番多いのは設備が古い、同数で

交通の便が悪いです。次は、この間も委員の皆様も感じていたかと思いますが、照度が暗いとなっています。

6問目、必要と考える老朽化対応で、その他も含めて選択肢は5つ。①大規模改修は、ほかのところに一時的に工事の期間移るけれども、建て替えではなく、大規模に改修。②の改築は、建物を解体して新たに建てるという注釈をつけています。③の改修・修繕というのは、移転しないで、活動を行いながら改修や修繕、今の小修繕とかでやっていくことという注釈をつけております。④の移転改築は、場所も移し建て直すというところで説明を加えた上での回答となっております。

その中で一番希望が多いのは移転改築ですけれども、移転をすることは難しいと市のほうも思っていますので、希望としてはということで承るという形になります。次に多いのが②の改築、建て替えです。

最後に、自由記載、センターに期待することで、それぞれ記載をしていただいております。当事者団体で意見が多いのは、地域の活動の場所としてセンターしかない、障害者が地域で暮らす拠点となっている、もろもろの問題を解決して活動ができる場所は障害者福祉センターしかない、活動拠点として事務室が欲しい、という回答が多いです。

反対にボランティア団体は、印刷室以外は使わないとか、活動拠点のセンターであるとか、あとはロッカーを使いたいとか、協力的な意見のほうが多いのかなという感じです。

報告事項の2については以上になります。

【委員長】 ありがとうございます。登録団体で実際に使っている団体の状況と希望と伺いますか、アンケートということで説明をいただきました。

こちらに関して、質問等ございましたらお願いします。

【委員】 先ほどの計画を見ながら、業務の在り方、機能の見直し等について検討を行うということが記載により確認できました。私としましては、今後、こういった点を基準に検討していけばいいのか明確になると議論しやすいのでは、という趣旨で事前に指定書式により質問しました。

提示いただいた資料を拝見し、これだけ多くの団体が使っているとはちょっと思いませんでした。年1回という団体からほぼ毎日という団体まであって、なかなか検討を進める上で、市民の方が気軽に利用できる場、今まで利用していたところが、今後どういうふうになっていくのかというのはかなり大きな関心事ではないかなと思いました。センターの中で事業を展開されている、活動に携わっている方の意見も大切だと思いますし、別途、

こうした団体の方の意見とか活動内容も加味していく必要があるなというのが改めて確認できました。

【委員長】 ほかの委員の皆様も、この件に関しての質問や今のように所感とか、今後の議論に重要なことになると思いますので、ぜひ発言いただければと思います。

【委員】 大規模修繕でも、改築にしても、その間、使えなくなるかなと思うのが一番心配しているところです。

【委員長】 本当に、いろんな活動のスタイルもあると思いますけれども、もう長く続けられているところも結構あるのかと思うのですよね。それで活動が止まってしまわないように、続けられるようにという思いを伺わせていただいたと思います。ありがとうございます。

登録団体の現状とか意見、要望を聞いていただいて、実際、こういう声が上がってきた。私たちも、今後、検討するときに参考にしたいと思います。センターに入っている事業所といたしますか、法人の意見はどういう形で聞いていくのか、お聞かせいただいてもいいですか。

【事務局】 本委員会委員の中に、社会福祉法人武蔵野と社会福祉法人武蔵野千川福祉会から参加いただいておりますが、事業に関しては、個別に相談をしなければならないと思っています。法人に持ち帰ってご協議いただく部分もあるかと思っておりますので、改めて相談させていただきます。

【委員長】 事業ごとで実際に活動しているスタッフの方の細かな意見があると思いますし、法人の方で、この場でも委員としての意見を出していただきつつ、また各事業でも個別にお伺いするというような前提でよろしいでしょうか。

【事務局】 先ほど委員の意見として、工事期間中、使えなくなるのは困るということでした。他の事業も、基本的に休むことなく、事業は継続したいと市は考えています。団体の活動も含めて、かなり工事期間がかかるので、その間利用されている方の活動の場所がなくなってしまうことがないようにしたいと考えています。

【委員長】 工事期間、活動しているものに関しては活動を止めないという方針で検討いただいているということによろしいですかね。

【委員】 利用する方の基準はあるのか、今後、使いたいという人がいたら使えるものなのか。

【事務局】 登録団体という形になっており、年度当初に団体登録のお願いを各団体に

して、市内で活動している団体であること、営利目的でないこと、その辺のところを確認して、問題がなければ、登録団体としています。

年度途中で使いたいという場合においても、その時点で必要な書類を出していただき、内容に合致するものであれば、登録団体としています。

【委員】 障害者福祉で使うというのは、基本的に皆さん、分かっているものはあると思うのですが、年度ごとでお願いをして、判断をして許可を出している。

【事務局】 年度ごとにいただいています。

【委員】 分かりました。使いたいと思ったら、登録をするわけですね。

【委員長】 今、予約がしやすいのは、この登録団体数と利用頻度がちょうどいいというところで、もし増えたら、予約が取りにくいとか、そういう問題も起きてくることもあり得るということですよ。ありがとうございます。

【委員長】 この2つ目の報告についてはよろしいでしょうか。

こちらについても、次の報告と関連して質問が出てくるかもしれませんが、そのときにまたお願いいたします。

報告事項の3、障害者福祉センター建物について説明お願いいたします。

(3) 障害者福祉センター建物について

【事務局】 資料4、障害者福祉センターの課題整理ですが、初めに、市の公共施設総合管理計画がありまして、ここでは安全性や利便性など、必要な改善を継続的に実施して長寿命化を図りながら、原則60年を使用する。これは学校や福祉施設などの建物、そして道路とか上下水道のインフラと言われているもの、これについて、財政負担の軽減とかニーズに合った公共施設にしていくという視点で平成29年に策定したもので、この中で建物の使用は60年を原則として使用していくということが定められています。

現在、障害者福祉センターは40年ほどになります。40年なので、まだ20年使用していこうということで、今回、大規模改修により長寿命化の検討が昨年されています。その中で、諸条件を整理して、どういった改修をすればということで整理したものが資料4の図になります。1点目として、東京都指定の児童発達支援事業千川おひさま幼児教室の更新の対応で、現在、3階に千川おひさま幼児教室がありますが、移設を伴う改修の場合、東京都の次回指定更新時には1階または2階に移動させる必要があると言われております。

その中で、上の図で現状のフロアの構成を示しております。薄く色がかかっているのが

社会福祉法人武蔵野千川福祉会のエリアです。濃く色をかけているのは社会福祉法人武蔵野のエリアです。改修案のフロア構成にあるように、まず2階にある千川作業所を3階に上げて、千川おひさま幼児教室は今まで2階のティールームに持って行ってはどうか、3階から千川さくらっこクラブを下ろして、2階、3階については社会福祉法人武蔵野千川福祉会が占有すると、地下と1階は社会福祉法人武蔵野ということで、今回、兼用部分がなくなり、フロアごとにこのように団体の構成と考えております。

次のページをお願いします。

こちらはそれを平面的に示しています。地下1階の社会福祉法人武蔵野のフロアになりますが、今、医務室として使っているところに、1階から事務室を移動してはどうか、調理実習室は会議室に変えてはどうか、次のページをお願いいたします。1階は社会福祉法人武蔵野のフロアですけれども、まず1階の事務室になっているところに多目的トイレを設置をして、多目的室は2階から移動してくる生活介護室にと考えております。

次のページをお願いいたします。社会福祉法人武蔵野千川福祉会のフロアになりますけれども、こちらは3階から千川おひさま幼児教室を移動してきまして、もう一つ、千川さくらっこクラブをすばる生活介護室に移動する、さらに、3階から倉庫を移動して、今までティールームだったところに職員室、相談室を設けてはどうかというところです。

次のページをお願いいたします。3階の社会福祉法人武蔵野千川福祉会のフロアになりますけれども、こちらは、2階から千川作業所を千川おひさま幼児教室のところを持っていく。また、2階からの移動で、ショートステイのところの部屋に事務室、医務室、相談室などを設けてはどうかという案で、令和2年度にまとめられております。

最後のページになりますけれども、建物形状による課題で、1点目として、避難時にほかの部屋を介さないと避難できない部屋がある。これは現状の3階の職員室になります。現状の職員室のところを見ますと、千川さくらっこクラブを通らないと避難できない形状になっています。3階のショートステイの部屋ですけれども、二方向避難を確保するという事で準備をした救助袋、かなり急勾配ですので、ちょっと安全上というか、怖さがあり、そういったところの注意。あと、真ん中に部屋が集まっているので、換気が十分でない。

東京都のまちづくり条例の適合ですが、努力義務になりますけれども、適合、不適合あります。表にまとめておりますけれども、廊下の幅が、整備基準によりますと140センチ以上のところ、現状は110センチ、階段も同じように120センチ以上必要なところで約118センチ、おのおの現状の中に大きく課題が掲げられております。

この課題をどうにか解決するとなると、柱や壁を大きく移動させることが必要になってくる。柱や壁は、建物の構造の中で一番重要なところですので、大規模改修では対応が困難と考えています。もし特殊な建築工法を取り、改修できたとしても、居室は狭くなってしまいます。

また、1階から2階のスロープが、現状26メートルほどありますが、勾配を12分の1に取ろうとすると51メートルと2倍ほどになってしまうというような現状で、満足させるための大規模改修というのは、もう難しくてできないというようなイメージかなと思います。

【委員長】 前回、見学させていただいていますので、その状況をイメージしながら、大規模改修でも課題が残って困難な状況というのが示されたという説明だったと思います。資料4の説明について、皆さんから質問等ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】 1階の事務室に新設の多目的トイレ、これは一番最後のページの誰でもトイレのことかと思うのですが、これはバリアフリートイレという意味ですね。この位置で新設できて大変いいと思うのですが、最初にこの図を見たときに、車椅子とかで入りにくいかどうかの確認をしたいと思ひまして、最後に廊下が、確かに140センチ必要なのに110センチしかないので、車椅子の方も使いやすいのかどうかというのはいかがでしょうか。

【事務局】 多目的トイレを今の事務室のところに設置した場合、やはり廊下も狭いので、部屋の中で転回、廊下のところで転回だとはしにくいので、使い勝手とすれば、あまりよくない、動線としては使い勝手のいいものではないかと思ひます。

【委員】 車椅子で入れますか。

【事務局】 車椅子で入ることは可能だということは確認しております。

【委員】 もしかしたら、確かに費用がかからないほうがいいでしょうけれど、事務室のほうに通常のトイレで、玄関ホールからはユニバーサルなトイレとか、考えるほうがもしかしたらいいのかもしれない。

【事務局】 現状、事務室として使っているところを多目的トイレとして使う場合、間口を若干広めを取っていただかないと、車椅子にとって使いやすいというような状況にはならないということと、あと、車椅子でも、一般的な車椅子を利用されている方ばかりではなくて、中にはリクライニングや、チルトなど特殊な機能を兼ね備えていて、姿勢を保持する機能を持たないと座れないような利用者も時々はいらっしゃいますので、そういつ

た方がむしろ多目的トイレを必要とされているということを考えると、この廊下の幅というのはかなりネックになるのではないかなというふうに考えます。

【委員長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 前回、見学して、現状を見た限りでは、ここの修正というか、考えたと私は思いました。ですけれども、最後のページを見ていると、障害者施設ということになっているのにこの状態で始まったということは、今後、改修なり、改築なりするときにはそういうことがないように絶対していかなくちゃいけないし、この間、見学に行ったときも、死角があったというところで、今度は倉庫になったり、職員室になったり、改善していくということが見えますので、そういう点ではいいのですが、私たちが行ったときに、地下の廊下の狭さとか、暗くて怖いというイメージがまず出て、せっかく改修して気持ちよく使ってほしいと思う視点では、ああいうところは何とか改善されなければ、改築する意味がないと思うので、ぜひそういうところも考えて、さっぱりと改築しますと言ってしまえばそれはそれなのですが、それができないというならば、なるべく利用者にとって使いやすい、誰が入ってもきれいだ、明るいというイメージをぜひ今から考えていきたいなどは思っています。

【委員長】 スペース的な問題や多目的トイレが入るかという点もあるのだけど、利用される方の使いやすさと、職員の方のモチベーションという意味では、全体を通した環境ということを考える必要があるのではないかという意見だったと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

【副委員長】 今、委員から発言ありましたけれども、昨年度の改築したら、という検討なので、この間のあり方検討委員会の後、考えたものではないので、こういう課題があるのを改めて確認をさせていただいたところで、武蔵野千川福祉会としましては、児童発達支援事業が一番ピークになっていて、3階でやっていることが難しくなってきた、2階にさせていただくということについて合理的に考えていただいているということと、すばるも、大分車椅子の利用者さんも多いので、2階に移動されるのが非常に困難、時間かかっているかなというのを見ていて思うので、1階にされるというのはすごくいいことだと思いますし、むしろ千川作業所の利用者の方は知的障害のある方で、割と足腰は運動したほうがよいような人たちが多く、3階まで階段でちゃんと上ってもらってというところを考えると、非常に合理的な改築案かなというふうに思っ拝見させていただいており

ました。

最後のところで、まちづくり条例のお話ですけれども、多分、建てた当初は、まちづくり条例があったかも分かりませんが、大体、バリアフリー関係の法令ってどんどん基準が高くなっているんで、初めはこれほど廊下を幅取らなくてもよかったと。昭和55年当時は120センチぐらいあればいいと多分、あったと思うんですけど、車椅子の機能も上がってきたというところもあって、幅が広がってきたというところもあって、2台で擦れ違えるのには140センチぐらいあったほうがいいねと、そういう努力義務だと思うので、この努力義務をクリアする必要があるかないかというところを含めての検討になるのかなと思います。

階段幅も、118センチを120センチにするぐらいだったら、ちょっと削ればできるようなという気もします。ただ、あまり壁を削っちゃうとまずいという話もあったので。

【委員長】 ありがとうございます。

今、言ってくださったように、公共施設等総合管理計画に基づいて、昨年度、大規模改修というところでシミュレーションをしていただいたけれども、実際、これでは様々な課題がある。特に避難行動とか、大きな問題だと思っております。これだけ工夫して大規模改修を考えても、果たして適合状況にないものを進めていっていいものかということ、一度、ここで委員の皆様と確認していただくということかと思っております。

実際、居室が狭くなったりすると、今の活動が継続できるのかとか、問題も出てくるかと思えます。この最後のページが一番大きくて、これに基づいてあり方の大きな方向性というのを皆様で議論いただければというふうに思っております。

1 ページ目の1階から地下、2階から1階の斜めの矢印って何を意味していますか。

【事務局】 地下1階からのスロープをここにイメージしているところです。1階から2階のスロープ。先ほどの表の裏にあるスロープの勾配の話がありましたけれども、これ、1階から2階のスロープは26メートルで、これは52メートルが必要ということで、こうした現状、困難性が高いということです。

【委員長】 そうすると、今は26メートルだけれども、倍ぐらい必要であるとなると、現実的にできないということですよ。

【事務局】 できないですね。敷地の外に出てしまうようなイメージになるかとは思いますが。

【委員長】 分かりました。

【委員】 2点お尋ねですが、千川おひさま幼児教室ですけれども、3階だと、次回、更新時に都の指定が下りないというような記載がありますが、果たして回次の指定の更新がいつ到来をするのかということと、あとは児童発達支援のいわゆる設備基準というのは、最近、改正されたのかどうなのか、いつ頃、改正されたか分かれば教えていただきたい。

【事務局】 指定の件ですが、大規模改修にしる、改築にしる、一度、仮設の建物に事業を移すことを考えています。先ほどお話ししたように、利用されている方が工事期間中、活動をお休みすることができないからです。仮設の建物で事業実施するためには、新たに指定を取らなければなりません。大規模改修工事であっても、工事後の施設に戻ってきたときには再度改めて新しい設備基準での指定を取らなければならないことになっています。

【委員】 いわゆる介護保険の事業所だと、指定の有効期間は6年ありますけれども、例えば児童発達支援の有効期間というのは何年間あって、次、いつ満了になるかというのが知りたいところですが。

【事務局】 児童発達支援の更新は基本的に6年間になります。たしか千川おひさま幼児教室は、平成30年度に指定更新しておりますので、今回は令和6年度が指定更新の年に当たるかと思います。

【委員】 設備基準の改正っていつ。

【事務局】 設備も含めた指定基準については、年度ごとに東京都が基準を提示します。特に、児童発達支援についての指定基準は年々厳しくなっています。

【委員】 従前だと3階でも指定が下りたということですが、それが3階では駄目だよということになった改正はいつ頃というのは分かりますか。

【事務局】 いつ頃かというのは分かりませんが、児童発達支援と放課後等デイサービスの事業所数が増えた時に、東京都の設備基準が見直しされたと記憶しています。現在は1階または2階以外は許可しない、地下も駄目だと言われています。

【副委員長】 指定更新のところに実際立ち会っていないので詳しくは分からないのですが、児童、障害児の事業に関しましては、特に放課後等デイサービスの事業に株式会社も参入してきて、いろいろな内容で事業をやっているから、社会福祉法人がやる事業も含めて、厳しく国からも都からも指導が入るようになり、ちゃんとガイドラインに従ってやりなさいということになっていて、ガイドラインも外れそうになるような事業所が多いので、毎年毎年厳しい指定の内容に変わっていったというのは承知しておりまして、なので、こちらの児童発達支援事業も、そういう意味ではハードルがどんど

ん、続けていくにも上がっていつているというのは承知しているので、3階でやっているということがやっぱり児童の皆さんにも安全性としては難しい面もありますし、現状も健康な方には全く、身体的には健康なお子さんが来ているので階段で上り下りしていますけれども、3歳から5歳ぐらいのお子さんが3階まで上っていくというのは、あまりお勧めできることではないので、2階ぐらいまでがいいかなと。日の当たらない地階でやるのもおかしなことになるので、障害がある方の、幼稚園というふうにイメージしていただければいいと思うのですが、そういったところで考えると、保育所だとか幼稚園でも3階で活動しているということはないと思うので、そういう意味では1、2階が適しているかなというふうに思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

いろいろなところが参入するとどんどん厳しくなってくるというのはそうだろうなというふうに思うところと、あと、規定もそうですけれども、実際運営していく中での環境とかも含めて説明していただきましてありがとうございます。

資料4に関しては、質問、よろしいでしょうか。

3 議事

(1) 武蔵野市障害者福祉センターのあり方について

そうしましたら、議事の3ですけれども、武蔵野市障害者福祉センターのあり方ということで、今、御説明いただいた資料を踏まえて、委員の皆様からいろいろ意見を出していただきたいと思います。

今日は本当に現状と課題という、課題出しみたいところでいいということなので、お感じになったこととか、今後のあり方というようなことも含めて自由に発言いただきたいと思います。それを踏まえて、次回はセンターの機能ということで、少し具体的な話になっていくかと思うのですが、今日はあまり枠にとらわれずに自由に発言いただくといいのではないかと考えております。

【委員】 説明をお聞きしていると、今の利用している団体ですとか事業が基準になって考えられているという印象を受けました。計画によると業務の在り方、機能の見直しというふうに書いてあるので、先ほど発言した何を基準に考えていったらいいのかという点の明確化はそのままでは難しい感じがしました。

例えば、よく聞く話ですし、先ほど伺ったアンケートの中にも、やはり立地条件といい

ますか、アクセスですとか交通の便とかということもありました。そこら辺を考えると、現状の地域は、メリットもありつつも、体に障害のある方が実際通ってきたり、利用するというのは不利益な点もあるのかなと思います。検討の中でセンターに今後どんな機能を持たせるかというところが、今日の説明を聞いていて、やはり大きな課題で、その点の整理が必要かなという印象を受けました。

【委員】 やっぱり地下会議室を使う場合とか、車椅子が結構大変。廊下が狭いのです。広くはできなそうで。あとは、本当に外れにあるので、ちょっと吉祥寺南町の人とかすごく大変。それと、受付ですけど、受付は障害者が2人でやっていたんですけど、コロナが始まってから、狭すぎて、1人になっています。でも障害者なので、本当は2人欲しいなと思っていたんですけど、今までのままということも思っています。障害者なので、2人で何とかできるというところがあって、それを視覚障害者福祉協会の方が、体に障害があってもできることがあるのではないかとということで作ってくれたんですけど、でも、視覚とか聴覚が駄目なので、身体のほうでしているんですけど、そんなところですよ。

【委員】 前回、見学もして、いろいろ不便、狭いと思っていますんで、大きくなって変わるというのをイメージしながら、最後、委員長に感想があれば言ってくださいというふうに言われて、建て替えたいですって感想を持ったので言えばよかったなと思いつつ帰ったんですけど、やっぱり今の議論の内容をお聞きすると、建て替え、なかなか、基本60年だという話があったりして、難しいというところも感じる次第ですね。

これが前回の案として出てきたのかって思いながら見まして、それでも十分改善はされているので、よく考えられているなどは確かに思った部分もありました。

ほかに移って改修するのはなかなか難しいということだったのですよね。意見としていまいかが分からないですけど、私もほかの市とかの相談に伺って、例えば三鷹市はスバルの跡地に大きいのができたりとかしていますよね。ああいうところも使うとこういうふうな形になるのかと思って。

あと、西東京市も伺うのですが、西東京市、実は障害者センター、この間、改修をしていて、どうするのかなって。その間、あそこは、合併市だからかもしれませんが、旧保谷の障害者センター改修中、田無のほうにたしか移転とか。でも、それはやったとしても、少し余裕があって、改修して必ず必要だと思うので、その間にそこで利用している人たちがどこか使うような場所というのがないと、基本的に困るのではないかなというのをちょっと思いました。

今後、20年後には絶対建て替えというか、何かしなきゃいけないのに、その間、どうするのですかというのがありますので、今回、在り方ですけど、内容変わるわけで、そういうちょっと困ることも、次回のときは課題として何とか考えてほしいというようなことも盛り込んでいけたらいいなというふうに思いました。

あと、私、医療にいるので、この最近の流れですけど、皆さん。がん対策基本法って御存じでしょうか。あまり知らないですかね。がん治療ってすごく進んで、今、日本人の2人に1人ががんになって、がんも本当に実は最近、池江璃花子さん、1年で復活しましたけど、白血病、私もたしか白血病は死ぬ病気じゃないかって思ったりする向きもあるんですけど、治るのですね。もう若い人と治るといって、がん対策基本法って法律が2008年にできて、すごく進んだんですけど、昨年、一昨年に脳卒中と循環器病の対策基本法というのができたんですけど、御存じでしょうか。知らないですよ。10年遅れで、脳卒中と、循環器病って心臓病ってことなのですけど、その対策基本法ができて、一昨年、法律が成立して、去年に閣議決定ということをされたので、総理大臣が脳卒中の対策を、今、焦点を取るといって形になっている。

いろいろところで脳卒中、心臓病の予防もやる、治療もやる、その後の障害残った方々も支援をして、また、その生活を変えていくという、その全部を対策するというのが法律で定められて、今、多分、各都道府県にどういうことをやっていくかというのを決めるようにというのが行っていると思うんですけど、なかなかコロナで進んでいなくて、そのうち、各都道府県が決まったら武蔵野市にもきっと下りてくると思うんですけど、何が言いたいかというと、私が専門でやっている、例えば失語症とか、高次脳機能障害の方の支援をやりましょうというのが基本計画の中に言葉としてしっかり入っているのですね。だから、そういうことをやっていかなきゃいけないということが法律に基づいてということになってきているので、しっかり考えてやっていくということが必要となってくるのではないかと考えています。ですから、少しでも、失語症って声が出ない方、数が少ないのでということなのですけど、でも、本当にできる場所がないと困りますから、そういうところをしっかりやっていくということが、今後、求められているのではないかなというふうには思っています。

今回、基本的な考え方というのを確認して、確かにしっかりコロナが一番上に来ていますし、いろいろな障害の方々も社会の参加を促してというようなことも書かれていますので、ちょうど今、そういうことも始まっているのでということをおきに、申し上げておきた

かったということです。

【委員長】 そういった方向性というか、そういったことも踏まえながら、このセンターのことを考えていく必要があるということで、ありがとうございました。

失語症支援のことは、この計画を策定するときの市民との意見交換会でも、利用している方から、リハビリをちゃんとやることで回復をしていくということを実感を込めて御発言されてましたので、そういった機能を有しているセンターだと思って、検討できればなと思っています。ありがとうございます。

【事務局】 計画の冊子の、53ページの個別施策の24番になるのですが、失語症者など、高次脳機能障害者への支援の拡充ということで、個別施策に記載をしています。次回の委員会の議論にもなりますが、今後、必要となる機能、求められる機能としてこの計画にも記載していることを補足させていただきます。

【委員長】 ありがとうございます。

【副委員長】 ここまででちょっと明確になってきたことを、自分の中でまとめさせていただいているのですけれども、まず1つとしては障害者福祉センターにお世話になっている立場からもあるのですが、施設利用をされている団体だとかというところで言いますと、なかなか障害者団体の人たちって、お金もないですし、場所もないので、本当に印刷機があるだけでも非常にありがたい。印刷機も買えないですから、その印刷ができるという場所があるというだけでも本当に大きいことですし、ロッカーを借りて、法人化、まだできていない団体の資料を置かせてもらったりするだけでも活動の支援ができていますというところで、あと、障害のある人の支援をやっている場所ですので、そういう団体たちも、センター長もすごく話しやすい方なので、相談がしやすいというところもあって、本当に団体活動の支援の拠点になっているのかなというところで非常に大きな存在意義があるかなと思っています。

あと、先ほどの資料からはちょっと、まだまちづくり条例に適合していないところもあるということだったですけれども、構造上は、ある程度、バリアフリーなので、そういった意味でも障害のある方は入りやすいというところがほかの施設に比べてはあると思いますので、施設利用目的で来られる方に対してもいいと思いますし、我々がお借りしているような入居している施設に関しても、事業の内容からしても、私たちもやらせていただいて、すばるもそうですけれども、生活介護事業というのは、障害の支援区分で言うと重度の方々が利用される場所なので、やはりある程度の施設の設備が整っていないといけない

というところがあるので、この障害者福祉センターの中で活動させていただけるというのは非常にありがたい。

うちの法人ですと就労継続支援B型事業とかやっているのですけれども、そちらですと働くことがメインなので、借りているテナントさんでやらせていただくことも可能なのですけれども、生活介護事業所というのは、ある程度、機械の訓練をしたりする場所でもあるので、一定の設備が必要になってくると障害者福祉センターなどが一番やりやすい、あと、児童発達支援事業に関しても、児童が室内で走り回ったりして運動をして、その運動の中から職員との関係性をつくって、発達障害をある程度克服して、できれば、学校に入るときには、今、インクルージョンの時代なので、普通級に入れるようにというような支援をしているのですけれども、それに関しても、設備上、児発、児童発達支援事業で、どこかのテナントを借りてやったりしているところもあるので、できれば広いホール内で走り回ったりして、運動、サーキットなんかをやって心と体をつくっていくという場所がやっぱり障害者福祉センターの中でやっているというのが、非常にあるべきことだなというところで、その2点、施設利用を目的で来られる方と、入居施設側の意見としまして、障害者福祉センターの存在意義は非常に大きいかなというふうに感じています。

あと、改善していったほうがいいかなと思う面も幾つかありまして、建物、やっぱり部屋の構造、見ていただいたとおり、非常に死角ができたりですとか、円い壁なので、ちょっともったいない造りになっていたりというところもあり、使いづらいというものもあって、その辺、うまく使えばいいと思うのですけれども、改修するにしても、この辺が改善されるといいかなということと、あと、先ほどの地域的に交通の便が悪いというお話もあったのですけれども、ある程度、車で来られればそこら辺も解消するとは思いますが、今、現状としては送迎車が5台はいつも止まっちゃっていて、一般で止まれる人が2台ぐらいしかない。そこを、送迎車は別のところを借りればいいじゃないかというのはあるのですけれども、駐車場のところに、以前、ショートステイで使っていた建物があったりとか、そういう課題もあるので、その辺も解消してできれば、一般利用の方の駐車場ができたりとか、車椅子の方が止められるような駐車場というふうにもなっていないので、その辺、改修であれば改善すると思いいかなと思います。

【委員】 私は今話を聞いて、特に利用者が喜んで使っているから、このアンケートを見ても、本当に使わせていただいてありがとうございますって、何かそうやって感謝しながら利用されているのだなと思って。だからこそよりよい設備とか、施設にしていかな

ければいけないのかな、と思います。

ですから、先ほど委員がおっしゃったように、いろんな思いがあって、建て替え、改修、いろいろな制約があって難しいことも、今、分かった上で、やっぱり今の駐車場の問題だとか、本当に複雑で、広いのかと思っていたところがやっぱりそんなに広くはなかったのだということがあります。それから、この間、本当に衝撃的だったのが、窓枠に段ボールが貼ってあり、ああいう姿はやっぱり見せてはいけないのだろうなと思って、古くなったから、それから雨漏りするからとか、本当に現状は厳しいとは思いますがけれども、何とかそここのところ、きれいに使える施設にということをお願いしています。

【委員】 福祉サービスの利用が措置から契約に変わっている場合の経過の中で武蔵野市内でも障害福祉サービスの提供をしていただく社会福祉法人武蔵野千川福祉会だとか社会福祉法人武蔵野だとか、民間の法人がかなり多く参入をいただいて、非常に質の高いサービス提供をいただいているところですけども、そういった中であって公設のいわゆる障害者福祉センターの果たすべき役割というのを1回振り返り、整理をしていく必要があるのだなということを改めて感じたところですし、また、冒頭、事務局から障害者計画・第6期障害福祉計画の崇高な基本目標を説明していただきましたけれども、この目標を達成するために、現状の障害者福祉センターで対応できるのかどうなのかというところをまた改めて考えていく必要があるのだろうなということも改めて感じましたし、また、この間、障害者を巡る法制度が大きく変わってきている中で、障害者自立支援法から障害者総合支援法というふうに変わっていく中で、いわゆる障害者の定義もかなり大きく変更してきています。

現状、障害者福祉センターについては、まだ身障センターB型としての位置づけとしてはまだ残っているという理解でよろしかったのでしょうか。そういった状況の中で、果たしてB型のままでいいのかどうなのかというのも、大きな議論の中心になろうかなというふうに思っています。

そういった視点での、今後、障害者福祉センターのあるべき姿をしっかりと議論し、建て替えなのか、大規模改修なのかということも訴えつつ、この計画、記載のされた目標、理念を実現するために、障害者福祉センターの果たすべき役割を、改めていま一度、考えていく必要があるのというのを改めて感じた次第です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 私、行政の会議って出るのが初めてで、今まで何の気なしに使っていた公共

施設ってこうやって造られていて、こういう会議の下に考えられて建て替えられていたのだなって、まず基本的なところを学ばせていただいて感謝しています。

今日の議題で出ていたアンケート集計の中にもありましたけれども、アクセスの問題であるとか、建て替えをしてほしいというようなところで、それが本当にそういうことも可能なのかどうかとか、私、公共交通機関を使って、日頃、移動していますもので、実際、前回、1人で行こうかなと思ったときに、バスの路線、どこに止まるのか分からなくて、若干不便なところにあるなというのが印象ですけれども、そこに障害のある方が通っていらっしゃるといところで、さっき送迎という話が聞こえてきて、そうか、送迎が出ているのだといところで安心しましたけれども、アクセスの面をちょっと気になりました。

あと、建物について、原則60年使用というのにも、今日、ちょっとびっくりして、人間と同じで60年たたないと定年させてもらえないのだからって思ったのですけれども、40年はまだまだ建て替えて使わなければいけないのだなということを知りまして、勉強になりました。

【委員長】 ありがとうございます。

よろしいですかね。大丈夫ですか。

【事務局】 今、先ほど原則60年ということの説明いたしましたけれども、これは原則でありまして、例えば今回の建物で言いますと、大規模改修するにしてもかなりの費用がかかります。その費用と、今後、20年継続使用していくというのを考えて、先ほどもありました円い形状ということでなかなか使い勝手も悪いところでもありますし、けれども、委員からも言われた法的な基準ですとか、そもそも障害者施設としての機能面から、総合的に評価した形で建て替えという選択肢もあるのかなとは思っております。移設することによって、利用者の満足度も上がるとかということも考えられますので、60年ということ念頭に置いて議論はしなくてもいいかなと思っております。

【委員長】 ありがとうございました。

一応、原則はそうであるけれども、このセンターに関しては、大規模改修というところでいろいろシミュレーションをかけたところ、やっぱりこういった課題が残っていると。そういった實際上とこの福祉計画に書かれている障害者福祉の今後の具体的な取組とかセンターの役割というようなところも踏まえて、どちらが今後としてふさわしいのかということ、委員の皆様の意見等で、ここは自由に話していいということだと思います。それを踏まえてできること、できないことというのはあるかと思うのですが、もうこれは50

年だから大規模改修でいかなきゃいけないのかなという前提では話さなくていいということだと理解しました。

委員の皆様の意見も伺っていて、やはりこの議論の枠というのが、ある程度あると話がしやすいのかなというふうに思いました。例えば今ある事業所と今ある団体の利用状況というのをそのまま維持する、スライドさせるというところでハード面を考えるというところでいいのか、あるいはそれも前提にしつつ、やはり可能なところで新たな機能とか、あるいは同じ事業や団体でも、使い方をどういうふうに見直していくとさらによくなるのかというような、そういったところの話が可能なのか、あるいは、このセンターで自己完結する議論のほうがいいのか、例えば今の物理的な問題の話もあったので、例えばセンター以外の場所で活用できますよとなったときに、複数のところと調整し合いながらセンターの機能とか役割というのを考えていくことが可能なのか。

その辺りのところのある程度の方向性みたいなものが見えたほうが、意見としては出しやすいかなと思っています。例えば、場所が便利で新しくなったら一番いいという意見として上がったと思うのですが、1つは、場所の移動の可否とか、同じ場所で大規模改修または改築かを検討するのか、ある程度、示していただいて、それから、センターの今の機能をまず押さえるのだけれども、もしかしたらほかとのシャッフルすることも少し考えていってもいいのかとか、もしある程度、事務局のほうでイメージしていることがあったら教えていただくとありがたいなと思いました。

【事務局】 議論の枠というところでございますが、場所については、先ほど立地条件やアクセスの発言もありましたが、基本的に現在の場所になります。広さについては、先ほど委員の発言で駐車場の話が出たときに、プレハブの建物があるとお話をされましたがそのスペースを含めた広さということになります。

今後の在り方のところで議論は広がっていくのかもしれませんが場所が限られているということで、多くの機能や役割を盛り込むのは難しいかと事務局としては考えています。

現在の機能を基に、障害者団体の、障害者の定義もかなり変わってきたため、身体障害を中心にした活動でいいのかという意見もありました。

このあり方検討委員会については、次回、今後どのような機能が必要になるのかをご議論いただきます。現在の機能を中心に、さらに時代の流れや市民ニーズに対応し、また、市の計画にある目標を実現するために障害者福祉センターがどのような役割を担うべきか御意見をいただければと思っております。

議論の枠という点では曖昧かもしれませんが、交通の便のいいところに大きく移転するというのは、現状として難しい内容になります。

【委員長】 ありがとうございます。どこのレベルで議論ができるのかといったところが、ある程度、見えるほうが話しやすいかなと思ったのですけれども、場所は同じであるということであれば、ある程度、面積は決まってくると。面積が決まっていく中で、少なくとも今ある活動はできる条件にするとなると、そのところも少しイメージしつつ、ただ、前回、いろいろ歴史をお話ししてくださって、この間、40年で、障害者福祉自体も本当に大きく変わっていく中で、その変化に都度対応しながら今の形になってきた。今回、建物のところを新しくしていくというところ、改築にしても大規模修繕にしても新しくしていく中で、一旦、整理をするいい機会ということでもあるのかなと思って伺っていました。

委員の皆様、また改めて意見がございましたら発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 前回、障害者センターの歴史や経緯を説明させていただき、この40年間に法律が変わり、利用者の姿も大きく変わったということでした。この委員会では障害者福祉センターの在り方の方向性を示していただければと思います。方向性をお示しいただき、最終的に報告書として市に答申していただいて、最終的に市が今後についてどのようにしていくか決めていく形になります。将来に向けての方向性とか、こんな機能が必要であるとか、そこは委員の皆様のお立場でいろいろ意見をいただきたいとは思っています。

【委員長】 なかなか長い先を見据えてという発想が及ばないのですが、とにかく実際にサービスを提供していて、ニーズもあってというところがありますので、そこはきちんと継続して充実させていくことはまず必要であろうということ。また、センターの一つの特徴として、社会参加とか、障害のある方やボランティアさんの活動保証というところがあると思うので、その辺りは今後の方向性みたいな、こういう形で進めていけるといいみたいな、ちょっと夢のある話もできるじゃないかなと思うのですけれども、その辺りのところで、意見をいただければと思います。

【委員】 どう発言していいのか迷いますが、ここにいらっしゃる委員の方々はそれぞれの団体などの利益代表ではないと思いますので、センターのあり方について客観的に考えていく必要があるのかなと思います。先ほど総合的評価の基でしたら建て替えもあり得るとの説明もがありましたので、その点からも客観的に考えることが必要かなと思って

います。例えばアクセスの件とかに関して言うと、確かに、アンケートにもあったとおり、使われている団体の方々にとっては、場所があつて、交通の便がよくて、必要な機材も、適切な料金だったり支援の下に使用できるということが大切かなと思います。その件に関しては、センターのあり方検討委員会の中だけではなかなか難しいのかなと思つていまして、委員長おっしゃったように、ほかとの連携が必要かなと思います。例えば、先ほど副委員長からテナントの活用みたいなお話がありましたが、もしかしたら団体の方々にとっては、繰り返しの発言になりますが、使いやすい場所で適切な設備のある、ある程度の広さのところがあれば、そちらのほうが逆に使いやすいのかなというふうにも思いました。

だされていた資料の中の4番の課題整理というところに入りますと、とてもよく整理されていてわかりやすい資料だなと思います。改修案のところでは兼用という部分がなくなっていて、上の現状のフロアでの兼用はティールームしかないということなのですが、今後、団体の方々が使っていただけるような機能なり部屋を考えた場合は、ここが将来的には厳しくなっていくのかなというのが率直な感想です。

資料4の最後のところの建物形状による課題というのも、これだけ見ると難しいと思うので、やはり機能のある程度絞っていくことが必要かなと思います。絞っていくことで必要な広さを確保できたりですとか、必要な機能を確保できるのではと、率直に、今日、説明をお伺いして思いました。

本日の発言は1つの話題提供でしかないのですが、この機能は絞ってとか、この事業はというふうには、今すぐは言えないのですが、一つ例として、団体の方が使うということを考えて場合は、先ほど発言させていただいたような考え方ができるのかなと思ました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 もうあまり委員長を困らせたくないのですが、意見としてですが、やっぱり不便で、広くて、うまくていいところをしたいという思いがある中で、でも、何となくもうほかにもう場所はないですということも言われているので、在り方としてでもいいし、こちらから市にあげて欲しいということであると認識しますので、理想は別のところでより広い場所でこんな機能があつたほうがいい、それは理想で、そこを深めて話すともたすごく時間かかってしまいそうでもあるので、その配分、ぜひ委員長にお願いすることとしまして、それはそれで理想としてありますと言つていただかないと、何となくモヤモヤした

まま話を進められないような気持ちになっている方がいるのではないかとちょっと感じています。

その中で、でも、それは理想、そのために移転する場所も、今後、確保を考えてほしいということはきっちり盛り込んであげてほしいと思いますし、今後は、それが先にはできるということを思いながら、現状で少なくともこの場所でこういうふうなことを機能は残して、こういうふうにして、使いやすく、みんなが気持ちを使えるようにしていくにはこういう在り方がいいのではないかとというようなまとめ方をするしかないのかなというのを感じました。

【委員長】 ありがとうございます。

私も、登録団体の活動状況とか利用の仕方などによっては、必ずしもセンターでなくてもいいのではと思うところがあります。ただ、これだけの団体数を1か所というのは難しいのかもしれないし、この活動の中では、やっぱりセンターでそのままのほうが良いところもあるかもしれない。また、もうちょっとアクセスが良いところに行くと、団体の活動も活性化するかもしれないとなると、そこは少し余地を残して、せっかく行政でやっていることなので、市内のいろいろなところと、1か所集中よりも分散しながらやれるという形も考えてもいいのかなと思ったりしました。特にボランティアの活動は、今後、後押ししたいところで、場所がネックになってなかなかその活動が進まないということよりも、少しセンター以外でも、幾つか点在するというやり方もありかなと思って伺っていました。ありがとうございます。

【副委員長】 そうですね、借りている立場ではありますけれども、客観的にちょっと発言をさせていただきますと、もう現状の機能には限界があるかなというところは感じていて、障害のある人対応としては、全障害対応としていただきたいというのがあって、発達障害、精神障害の方には利用していただけない場所になっているので、その辺は何とか相談を受け付けて、例えば市内で言うとミューさんのほうにつながることでできたりですとか、中でもほくとという相談機能がありますけれども、例えばびーととの距離がすごく近いとか、そういうつながりができたりするといいなというところと。

あと、本当に建物の、しょうがないのですけれども、通信機能的にも非常にあまりよくなかったり、配線ももうかなり厳しいところがあったりとかというのがあるので、そういう外部利用をする人からしてもなかなか使い勝手が悪いかなという、例えば武蔵野プレイスみたいなどころにはWi-Fi飛んでいたりとか、会議室の予約をすれば使えるとか、

やっぱり八幡町地域の人たちにも還元しないといけないのかなって、あそこに存在しているのであれば。八幡コミセンに近いので、そんなに利用頻度はないのかもしれないのですが、市民の人にも開かれた場所であってほしいなという。

なので、貸し出し施設がそういう意味では建て替えてそういうところが取れるのであれば、市民にも貸していただいて、特にバリアフリーの建物であるから高齢者の人にも使いやすいですよというような建て替えができるかなというのと。

あと、団体利用、非常に課題になっているのですが、今、前回見られたような廊下にロッカーが置いてあるだけというのは非常にかわいそうな扱いになっているので、共用の事務所ぐらいあってもいいのかなって。で、会議室で、例えば団体の役員会をしたりとか、そういうことができれば、もう少し活動の幅も広がるかなというのは感じて。

立地のことに関しては、多分、皆さん、行き慣れているところだからいいと思うのですが、そういう意味では、活動の幅が広がるとしたら、通信機能もあって、それこそ印刷もできたりとか何かあるというところもあったりして、それで共用の事務所ができれば、団体活動がもっと広がっていくかなというふうに思います。

【委員長】 ありがとうございます。

桜堤地区の検討会での話しを思い出して、そういった、その地域の拠点というか、相談窓口になるような、そういう機能が市内に幾つかあるといいなと。それで、桜堤がそのモデルのように展開できればという話をしていたのを思い出しました。先ほど来から八幡町の端っこという話が出ていたのですけれども、でも、そこで地域の相談を受け付けるような窓口になるような、そういう機能も付加できたらいいなと思って伺っていました。1つのイメージですけれども。ありがとうございます。

では、今日のところは、皆様、意見を出していただけたということで、特にまた追加の質問等、用紙が入っていますので、お出しいただけるかと思います。

4 その他

(1) 次回日程について

【事務局】 本日はどうもありがとうございました。

お手元に次回の日程表の案と、質問表を用意してございます。次回3回目と4回目を併せて日程調整させていただければと思っています。もし本日、予定が分かるようでしたら記入をしていただいて、机の上に置いていただければと思いますし、難しければ、後ほどメールのほうでデータのほう送らせていただきますので、予定のほうを教えてください。

ければと思っています。

あと、質問表につきましても、次回に向けて資料を用意したいと思っていますので、何かございましたらお送りいただければと思っています。

あと、もう一つ、先日、遅くなってしまって申し訳なかったのですが、第1回目の議事録を送らせていただきました。もし何か修正点等ございましたら、併せてお知らせいただければと思っています。

以上3点、お忙しい中、恐縮ですが、7月8日までに事務局のほうに御連絡いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】 では、よろしいですか。割と短期決戦の検討会で、夏もまた皆様には集まっていたくということになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、お忙しいところありがとうございました。これで第2回の委員会を終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。

5 閉会